

令和3年8月26日 開 会

令和3年8月26日 閉 会

佐賀県東部環境施設組合議会 定例会会議録

佐賀県東部環境施設組合議会事務局

令和3年8月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	8月26日(木)	開 会 会期決定 8月26日(1日間) 会議録署名議員の指名 経過報告 議案審議 議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第5号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第6号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和3年8月26日提出〕

議案第4号	佐賀県東部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	〔可決〕
議案第5号	令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定について	〔認定〕
議案第6号	令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)	〔可決〕

令和3年8月26日

議場：鳥栖・三養基西部環境施設組合
溶融資源化センター2階研修室

1 出席議員氏名

議 長 森 山 林

久保山日出男	飛 松 妙 子	伊 藤 克 也	樋口伸一郎
牧 瀬 昭 子	中 野 均	永 沼 彰	野 口 英 樹
筒井佐千生	森 田 浩 文	中 山 五 雄	寺 崎 太 彦
田 中 俊 彦	松 信 彰 文	園 田 邦 広	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者	橋 本 康 志	副 管 理 者	松 本 茂 幸
副 管 理 者	伊 東 健 吾	副 管 理 者	武 廣 勇 平
副 管 理 者	岡 毅	事 務 局 長	藤 川 博 一
総 務 係 長	濱 野 知 大	総 務 係 専 門 主 査	大 坪 功 二
事 業 係 長	赤 司 隆 則	事 業 係 担 当 係 長	古 澤 貴 裕
事 業 係 主 事	堂 園 祥 太		

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 藤 川 博 一
総 務 係 長 濱 野 知 大
総 務 係 専 門 主 査 大 坪 功 二

5 議事日程

日程第 1 会期決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 経過報告
日程第 4 提案理由の説明 議案第 4 号～議案第 6 号
日程第 5 議案第 4 号 佐賀県東部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を
改正する条例
(質疑、討論、採決)
日程第 6 議案第 5 号 令和 2 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定について
(質疑、討論、採決)
日程第 7 議案第 6 号 令和 3 年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算 (第 1 号)
(質疑、討論、採決)

開会

午後2時40分

開議

森山林議長

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、佐賀県東部環境施設組合議会8月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。本日、佐賀県東部環境施設組合告示第3号におきまして、本組合議会の8月定例会が招集されました。ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。それでは、ただいまから、佐賀県東部環境施設組合議会8月定例会を開会いたします。早速でございますけれども議案審議に入ります前に報告事項がございますので、ここで一旦休憩をいたします。

～～～休憩～～～

森山林議長

それでは、会議を再開いたします。

oo

日程第1 会期決定

森山林議長

日程第1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

oo

日程第2 会議録署名議員の指名

森山林議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第94条の規定により、議

長において飛松妙子議員、園田邦広議員を指名いたします。



日程第3 経過報告

森山林議長

日程第3、経過報告につきましては、お手元に印刷物を配付いたしておりますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。



日程第4 提案理由の説明

森山林議長

日程第4、提案理由の説明を求めます。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

改めまして、皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。提案理由の説明を申し上げます。本日、提案いたしております議案は、お手元にお配りしております議案第4号から議案第6号までの3件でございます。まず、議案第4号、佐賀県東部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員のサービスの宣誓に関し、押印及び対面での署名を不要とするための改正をするものでございます。次に、議案第5号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定についてでございます。令和2年度の一般会計決算につきましては、歳入総額2億2,017万8,614円。歳出総額1億9,076万1,921円。歳入歳出差引額2,941万6,693円となっております。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付すものでございます。最後に、議案第6号、令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算第1号につきましては、令和2年度決算に伴う繰越金の補正でございます。補正金額につきましては、歳入、歳出それぞれ2,941万6千円を追加し、一般会計の総額を歳入、歳出それぞれ7億1,400万9千円とするものでございます。以上、提案理由の説明を終わります。何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森山林議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第4号 佐賀県東部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

森山林議長

日程第5、議案第4号、佐賀県東部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。議案の説明を求めます。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

それでは、ご説明申し上げます。佐賀県東部環境施設組合議会定例会議案をお願いいたします。1ページでございます。議案第4号、佐賀県東部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例でございます。文中3行目でございますけれども、「任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において、宣誓書に署名」というものを「任命権者に提出」というふうに改めるものでございます。また、別記様式中、「㊟」を削るとしております。議案概要の3ページをご覧ください。こちらに新旧の様式を掲載しております。左側現行様式には「㊟」が載っておりますけれども、改正案のほうは「㊟」を削除しているものでございます。提案理由といたしましては、職員のサービスの宣誓の際に、押印それと対面を不要としたいため、この案を提出するものでございます。簡単ですが、ご説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号、佐賀県東部環境施設組合職員のサービスの宣誓に関する条

例の一部を改正する条例は原案のとおり可決いたしました。



日程第6 議案第5号 令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定について

森山林議長

日程第6、議案第5号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定についてを議題といたします。議案の説明を求めます。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

それでは、令和2年度佐賀県東部環境施設組合歳入歳出決算書でご説明を申し上げます。決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。歳入の概要でございます。予算現額でございますけれども2億2,017万2千円に対しまして、調定額2億2,017万8,614円、収入済額2億2,017万8,614円でございます。不納欠損額、歳入未済額はございません。続きまして、4ページ、5ページ歳出でございます。予算現額につきまして2億2,017万2千円、支出済額1億9,076万1,921円でございます。不用額が2,941万79円となっております。続きまして6ページでございます。歳入歳出差引額ということで、歳入総額2億2,017万8,614円、歳出総額1億9,076万1,921円。差引額といたしまして2,941万6,693円となっております。続きまして、事項別明細のご説明を申し上げます。8ページ、9ページからご説明をいたします。まず、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金でございます。2市3町から建設負担金、建設協力金をご負担いただいている分でございます。備考欄に市町ごとの金額を載せております。均等割10%、人口割90%でございます。続きまして、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金でございます。314万2千円につきましては、循環型社会形成推進交付金でございます。交付率は対象事業費の3分の1でございます。続きまして、款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金でございます。355万7千円につきましては、令和元年度分の繰越金でございます。続きまして、節4諸収入、項1組合預金利子、目1組合預金利子でございます。千円を予算計上しておりましたが、当組合は、決済用の普通預金ということで利息が付かない口座でありますので、歳入は0円となっております。続きまして10ページ、11ページでございます。項2雑入、目1雑入でございます。内容につきましては、情報公開の折のコピー代収入、それと雇用保険の個人負担分として合計8,860円を計上しております。続きまして、12ページ13ページをお願いいたします。歳出についてご説明を申し上げます。款1議会費、項1議会費、目1議会費の節1報酬29万4,029円につきましては、16名の議員の皆様の報酬でございます。続きまして節8旅費16万6,400円につきましては、費用弁償でございます。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。節1報酬の179万4,240円につきましては、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。続きまして、節2給料15万6千円につきましては、5名の正副管理者の給料でございます。節3職員手当等365万8,393円につきましては、組合職員の管理職手当、時間外勤務手当と会計年度任用職員期末手当を計上しております。節4の共済費につきましては、社会保険料事業主負担分が主なものでございます。節7報償費でございます。4万7,800円につきましては、事業者選定委員会謝金ということで昨年度、焼却施設の事業者選定委員会を開催したときの謝金でございます。節8旅費6万2,820円。そのうち、費用弁償5万400円につきましては、先ほど申し上げました事業者選定委員会委員の費用弁償、普通旅費1万2,420円につきましては、職員の一般旅費でございます。節9交際費については、支出0円でございます。節10需用費につきましては、消耗品、燃料費、印刷製本費など事務用品等の費用でございます。節11役務費42万5,129円につきましては、通信運搬費、それと佐賀銀行のデータ回線手数料が主な支出となっております。続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。節12委託料104万1,492円の主なものにつきましては、ホームページの保守点検委託料、財務会計システムの保守点検委託料が主なものです。それと、組合例規集追録等作成委託料が大きな額となっております。続きまして、節13使用料及び賃借料188万5,555円につきましては、パソコン等の事務機器等の借上料が主なものでございます。また、この節13の使用料及び賃借料から節12委託料に42万1千円を流用しております。これにつきましては、節12委託料の組合例規集追録等作成委託料が当初の見込みより大幅に増えたため、節13から節間流用をさせていただいております。続きまして、節17備品購入費37万630円でございます。オンラインの会議用にパソコン、スクリーン等を購入したものでございます。節18負担金補助及び交付金1億3,851万6,179円につきましては、主なものといたしまして、建設協力金の1億円でございます。鳥栖市のほうへお支払いをしております。また、職員の派遣元市町に派遣職員負担金ということで3,830万3,734円支出をしております。続きまして、節22償還金利子及び割引料355万6,754円につきましては、令和元年度の繰越金として構成2市3町へ精算金として返還したものでございます。続きまして、項2監査委員費、目1監査委員費、節1報酬につきましては、監査委員への報酬でございます。節8旅費1万5,600円につきましては、監査委員への費用弁償でございます。続きまして、款3衛生費、項1清掃費、目1施設建設費でございます。節12委託料でございますけれども、こちらにつきましては、このA3の資料の2枚目の佐賀県東部環境施設組合令和2年度委託料に関する調書でご説明をさせていただきたいと思っております。まず、1番目でございますけれども、業務名といたしまして環境影響評価に関する発注者支援業務。これにつきましては、環境影響評価業務に関し、我々発注者に対する支援、助言を行っていただいたものでございます。続きまして2番目でございます。ごみ処理基本計画見直し及び第2期循環型社会形成推進地域計画策定業務に係る発注者支援業務でございます。2市3町の構成市町の一般廃棄物の処理基本計画の見直し、それと第2期循環型社会形成推進地域計画の策定に当たって技術的また、専門的な立場からの助言をいただいております。3番目でございます。次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る技術支援業務（土木・建築）でございますけれども、次期ごみ処理施設建設工事の土木、また建築工事に関しまして技術的な支援助言をいただいております。4番目でございます。次期ごみ処理施設整備・運営

事業に係る技術支援業務（プラント）でございます。こちらも次期ごみ処理施設のプラント工事に関する専門的な立場からの助言支援をいただいた業務でございます。5番目でございます。循環型社会形成推進交付金事業環境影響評価業務でございます。こちらは、環境影響評価準備書に关します知事意見及び環境の保全の見地からの意見を踏まえた環境影響評価書の作成を行ったものでございます。続きまして、6番目でございます。次期ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務でございます。現在、建設しております施設の事業者選定委員会の開催支援と事業者の選定、契約締結に係る業務支援などを行っていただいております。続きまして、7番目でございます。次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価事後調査業務（工事の実施時）ということで、環境影響評価書に示しております事後調査計画に基づいた評価結果の検証を行っております。環境保全措置の実施状況の確認のためにモニタリング調査を行っているものでございます。続きまして8番目でございます。一般廃棄物処理基本計画改訂及び第2期循環型社会形成推進地域計画策定業務でございます。構成市町の一般廃棄物処理基本計画の見直しに伴いまして、循環型社会形成推進地域計画の第2期計画を策定したものでございます。9番目でございます。次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る設計施工監理業務でございます。DBO方式で発注しています建設工事に関しまして、設計や工事がきちんとされているかということを経営していただく業務でございます。続きまして、10番目でございます。土壤汚染対策法に係る届出書類作成業務については、3,000㎡以上の造成工事を行う際には、この土壤汚染対策法に係る届出書類の提出が必要で、この書類作成を発注したものでございます。以上が清掃費の委託料の内容でございます。続きまして16ページ、17ページでございます。予備費の使用については0円でございます。なお、先ほどのA3の資料の最後にA4の縦でございますけれども、節の不用額に関する調書として100万円以上の額のものを経営して作成しております。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節3職員手当等につきまして128万8,607円の不用額が出ています。主な理由といたしまして、時間内での対応または業務進捗状況等によって、時間外業務等が見込みより少なかったことが理由でございます。続きまして、款3衛生費、項1清掃費、目1施設建設費、節12委託料2,374万6,540円の不用額が出ております。主なものを右のほうに書いておりますけれども、次期ごみ処理施設整備運営事業に係る技術支援業務（プラント）で207万9千円が不用となっておりますが、これにつきましては会議の回数等、業務の進捗に合わせた調整をした結果、減額をしたものでございます。続きまして、次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価事後調査業務（工事の実施時）につきましては140万円の入札落札減でございます。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改訂及び第2期循環型社会形成推進地域計画策定業務338万8千円につきましても入札の落札減でございます。最後ですけれども、次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る設計施工監理業務1,810万円につきましても入札の落札減でございます。続きまして決算書のほうにお戻りいただきたいと思ひます。18ページでございます。実質収支に関する調書でございますけれども、歳入総額2億2,017万9千円、歳出総額1億9,076万2千円、歳入歳出差引額は2,941万7千円、ということで、実質収支も同額の2,941万7千円となっております。続きまして、財産に関する調書でございます。21ページをご覧いただきたいと思ひます。当組合には公有財産、物品、債権、基金のいずれも現在のところございません。続きまして、令和2年度決算審査意見書でございます。23ページをお願いします。令和3年6月28日に中島監査

委員、中山監査委員に決算審査を実施していただきまして、こういった意見書をいただいておりますことをご報告いたします。以上が決算の報告でございます。よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

森山林議長

引き続き、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。

中山五雄監査委員

はい、議長。

森山林議長

中山監査委員。

中山五雄監査委員

監査委員の中山でございます。監査報告をさせていただきます。地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年6月28日に令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました。決算審査にあたっては、提出された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに証票類、その他の関係諸帳簿により、慎重に審査しましたので、その結果をご報告いたします。審査に付された歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算の計数については、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正に処理させているものと認めます。以上、決算審査の報告をいたします。以上です。

森山林議長

はい、ありがとうございます。これより質疑を行います。

樋口伸一郎議員

はい、議長。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

決算書の15ページで2点おたずねをさせていただきます。まず、15ページの備考欄の一番上の段ですけど、組合例規集追録等作成委託料ということでご説明ありましたけど、この例規集の開いて2、3枚目に追録加除一覧表というところに私には手書きで書いてあるんですね、追録号数ナンバー1ということで、このことでも、合っていますかっていうことを教えていただきたい。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。今、樋口議員からご指摘いただいたとおりでございます。

樋口伸一郎議員

議長。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

はい、ありがとうございます。そしたら、その金額が49万6百円ということですけど、ここだけ見るとこれしか書いてないので、具体的にどのような中身でこの49万6百円になったかを教えていただきたいんですけど。追録1号の作成委託料がどういうものなのかっていう概要を教えていただければありがたいんですけども。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

ちょっと調べてまいります。

樋口伸一郎議員

わかりました。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

これだけ見れば、ちょっと紙1枚で4、50冊あったとしても49万円にどうしてなるのかなというところでちょっと聞いたので、概要を私でも分かる簡単な説明で後ほどいいんでお願いします。続けて15ページを使いますんで、そのまま質問させていただきます。先ほど、A3の紙の2枚目でもご説明のあった不用額に関するものなんですけど、A4の横資料ですね別添のですね。③と④の不用額についての確認です。事業の概要のほうに③と④ともにですね、次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る部分です、技術的専門的な立場からの助言支援を行ったというふうに記載がされておりますけれども、こちらが諸所の事情からですね不用額が発生したということで、ご説明は理解しました。ただ、本来、専門的な立場から受けるべき助言とか支援の中身ですね、内容がきちっと行っていただくことが出来たのかっていう確認をさせていただきたいと。不用額よりもですね、中身が行われたのか、きちっと、それを再確認させてください。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

不用額が実際に出たのは、4番目の次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る技術支援のプラントのほうでございます。こちらにつきましては、契約業者の公益社団法人全国都市清掃会議で東京のほうにございますけれども、こちらのほうにお願いをしております。基本的に、設計は日立造船がDBO方式で行っておりまして、その進捗に合わせて設計の協議といいますか、みんな集まって設計の細かいところ

をチェックをしたり、確認を行っております。その回数は当初、思っていたよりも減ったということが、まず一つ原因がございます。それで、実際、東京のほうからこちらに来る回数も減ったということがあります。あと一つ、コロナ禍という状況もありまして今回、オンラインによる協議、打合せを全てやっております。そうした関係で旅費とかのほうが減額ということで、契約金額のほうも減額をさせていただいているところであります。的確なアドバイス、支援はいただいております、現在も順調に設計のほうが進んでおりますので、業務に支障は一切なかったということも当然、併せてご報告をさせていただきます。以上でございます。

樋口伸一郎議員

ありがとうございました。終わります。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

先ほど、樋口議員のほうからご質問のあった追録代の業務でございますけれども、例規集は、議員の皆さんの分を含めて全部で43冊あります。この中で、これまで追録の修正が出来てなかった部分などもあり、合計といたしましては新規が9件、廃止が1件、一部改正が6件ということで合計16件分の差し替え等の業務として43冊分の加除等の作業がっております。また、データの修正もお願いしております、その分も合わせて合計で49万円という金額になっております。以上、非常に簡単でございますけれどもご説明でございます。

樋口伸一郎議員

議長。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

はい、よくわかりました。ありがとうございました。これ以降は、今聞いたお答えだとため込んで一気にいったというふうにちょっと聞こえてしまったんですが。以降は、都度、必要があったときにやっていくという考え方で解釈していいでしょうか。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

次からはその都度、確実にやってまいります。

樋口伸一郎議員

ありがとうございました。

森山林議長

ほかにございませんか。

森田浩文議員

はい、議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

15ページのですね、衛生費をお願いします。先ほど、樋口議員の質問の関連ではあるんですが、清掃費のほうで不用額が207万円出ているというふうな説明がありました。この件でですね、実際にこの207万円が旅費交通費分がオンライン等で少なくなったから、旅費交通費ですというふうな話なんですけど、1人あたりの単価とですね、回数はどのようにされておりますか。大体何名ぐらいの方を予定されているんですか。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。人数につきましては2名でございます。単価につきましては、ちょっとお時間をいただきたいと思えます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

2名、およそ大体2名分で207万円ということなんですけど、これ大体、期間的にですね、何回頻繁に来られることを想定された数字なのか、もしくは、その1回で来られて、もうね何日も1週間とか10日とか宿泊された上での数字なのか、そういったところはどのようになっていますか。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。回数につきましては、月に2回。2週間に1回のペースでやっていくと、通常1泊2日、多い時で2泊3日のときもあります。以上が回数の目安でございます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

はい。勉強会のときに質問はしたのですが、ちょっと数字はですね、結構膨大な気がするんですよ。出来たらですね、どういったところに宿泊をされているのか、どういった交通手段にされているのか、そういったことも明らかにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい、すいません。これは実費じゃなくて、契約先の全国都市清掃会議のほうの社内規定で旅費日当とかも積算の分が出てきておりますので、その後、回数の方を減額したという形になっております。

森田浩文議員

はい、議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

ただ、都市清掃会議さんですね、社内規程によってそのまま支払いを行っているというふうなことでよかったですかね。

議事が長引いてもいけませんので、後日、後ほどで結構ですので契約書面等をですね、そういったところの詳細はつきり分かるようなものを示しいただきたいと思います。お願いします

藤川博一事務局長

はい、すいませんでした。

中野均議員

議長。

森山林議長

中野議員。

中野均議員

この決算のですね、説明会の折に先ほど申しておりましたけど、基本的に歳入のほうですよ、預金利子が0円というのはですよ、基本的にこの我々の負担金を上半期、下半期でずっと払っている訳ですよ、建設協力金も1億円払っておりますけど、合計にはなりますけど、その間、金は眠っているわけですよ。預金利子は例えば、短期の3か月間の定期預金で預けるとか、そういうやり方をして運用をしますよ、全然、0円という預金利子はないと思うわけですよ。その部分はちょっと、運用については考えていただきたいということでございます。それと、主要事業の委託料の説明の中でですね、8番目ですか、構成市町の一般廃棄物の処理基本計画の見直しに至った結果ですね、どのように変わったのか、

ちょっと。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。この一般廃棄物処理基本計画につきましては、法律で5年おきに改定するということが決まっております。その都度、各市町が1人当たりのごみの排出量等を見ながら施設の整備等にも生かしていくということとなっております。

中野均議員

はい。

森山林議長

中野議員。

中野均議員

だから1期のときですよ、策定計画しているわけですよ。2期でしたらどう変わったぐらいはですよ把握しとる、成果として上がってきているんじゃないかと思うわけですよ。だから、全部は言わんけど、概略ぐらいは分かっとかんといかんじゃなかと思えますけど。

わからないなら後から資料ください。

藤川博一事務局長

はい、すいません。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。また後日、資料を準備させていただきます。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。もう一つ資金運用についてのご指摘につきましても、我々のほうもご指摘いただいたような短期であろうと何か運用を今後、努力していくと、検討していくということで考えております。よろしくお願いたします。

森山林議長

はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第5号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ご異議なしと認めます。よって議案第5号、令和2年度佐賀県東部環境施設組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。



日程第7 議案第6号 令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

森山林議長

日程第7、議案第6号、令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。議案の説明を求めます。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算第1号のご説明をさせていただきます。表紙の裏のほうに一般会計補正経過ということで載せております。まず、歳入でございます。補正額といたしまして繰越金、先ほど決算でご報告いたしました2,941万7千円を現計予算が1千円でございますので、2,941万6千円を補正させていただいております。累計額といたしまして、歳入合計7億1,400万9千円となります。続きまして、歳出でございます。歳出につきましては、総務費に560万円、衛生費に1,004万2千円、予備費に1,377万4千円の補正をお願いしております。累計額といたしまして、歳入同様7億1,400万9千円となります。項目別のご説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金でございます。補正額といたしまして、現計予算1千円、補正額といたしまして2,941万6千円、合計2,941万7千円ということでお願いをいたしております。続きまして、7ページの歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。560万円をお願いしております。これにつきましては、8月から1名職員の増をお願いをいたしております。派遣職員の負担金として、8月から3月

までの8か月分の560万円を計上させていただいております。続きまして、款3衛生費、項1清掃費、目1施設建設費でございます。1,004万2千円でございますけれども、これは議案概要の6ページ、一番最後のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。それと、議案勉強会の折に中野議員にご指摘いただきまして今回、地図のほうを新たに資料として配付させていただいておりますので、そちらのほうもご覧いただきたいと思っております。まず、建設関連調査業務委託料1,004万2千円でございますけれども、3つからなっております。1つ目が県道改良工事設計積算業務182万6千円でございます。これにつきましては、図面で申し上げますと上の白黒のほうが現況でございます。下の図面で言いますと、緑で着色になっている部分が清掃工場、建設しておる部分でございます。ちょうど真ん中あたりに進入路がございますけれども、今度の中間処理施設を建設するに当たりまして、西から東に来る分に右折レーンを付加する必要性が出てまいりました。この赤い線の右端のゼブラ、赤の破線状のような細長い部分が続いております。右折レーンのシフト長の影響がありまして、鳥南橋のほうからシフト長が出てまいります。この対向車線のほうもこのシフト長の影響がありまして、県道工事の数量が増えてまいります。これは、原因者負担ということで、我々組合のほうで負担することとなります。この分につきまして、組合負担分のアロケの図面の作成、それと最新の単価で積算を行って佐賀県東部土木事務所との協議を行うということで考えています。この分の県道改良工事の設計積算業務といたしまして182万6千円をお願いしているところでございます。2つ目でございます。次期ごみ処理施設建設地雨水排水整備測量設計業務774万3千円でございます。これにつきましては、図面でいいますとこの緑色の部分の雨水につきまして、当初、県道に入っております既設の埋設管に排水をする予定でございましたけれども、表面水を積算したところ、恐らく既設の埋設管では容量が超えてしまうということで、我々の中間処理施設の敷地内の分は専用の雨水管を埋設したほうが良いというふうな判断がございませう。そうしたことで、次期ごみ処理施設の建設地からの雨水排水につきまして、轟木川に放流するための詳細な設計等を行いたいと考えています。なお、工事につきましては、来年、令和4年度に実施したいと考えておりますので、また改めて当初予算のほうでお願いすることになると思っております。続きまして3つ目でございますけれども、循環型社会形成推進地域計画変更業務47万3千円につきましては、冒頭報告がありました鳥栖市立石町町内に新しいリサイクルプラザの建設をやるということで、第2期循環型社会形成推進地域計画の変更を行う必要がございませう。交付金を申請するためにこの地域計画を変更する必要がございませうので、その事業費をお願いしておるところでございます。以上が節12委託料のご説明でございます。続きまして、また予算書のほうにお戻りいただきたいんですけども、款5予備費、項1予備費、目1予備費1,377万4千円でございます。これにつきましては、令和2年度の精算金として本来8月で精算して構成市町のほうに返還すべきところでございますけれども、新たなリサイクルプラザの建設、また、先ほども説明申し上げましたけれども建設関連調査の業務委託料につきましても、どのような変動があるかわからないということで、一旦、予備のほうに組み入れさせていただけないかと考えています。この予備費につきましては、また、今後使用するときは、きちんとしたご説明をした上で執行したいと思っておりますし、当然、2月の補正できちんと精算して返還したいというふうに考えております。簡単でございますが、令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算第1号のご説明でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森山林議長

これより質疑を行います。

中野均議員

はい。

森山林議長

中野議員。

中野均議員

まず、補正について前提についてお聞きします。まず、今回ですね、ごみ処理場の1.7haですか、この分が今、工事をされておりますけど、この認可のときにですよ、鳥栖市さんによってこれ1ha以上についてはですね、調整池ですか、その調整池の必要性は指摘されなかったかをお伺いします。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。今回のこの分につきましては、県とも協議をしておりますけれども、調整池の必要性についてはご指摘はあっておりませんでした。ただし、我々としては、独自にそういった調整池の機能を持ったいろんな設計を行うようお願いをしておるところでございます。

中野均議員

はい。

森山林議長

中野議員。

中野均議員

都市計画審議会の中で、土木事務所から指摘がなかったということでございますけれども、これは補正予算の2番目に関連してですよ、雨水を轟木川に排水するというところで、轟木川自体は末端に排水ポンプ場が多分、あるんじゃないかなと思っておりますけど、これ河川改修が済んどればですけど特段、直接放流しても問題ないかと思っておりますけど、このこの場所についてはですよ、あふれて大水が発生したりしておりますので、直接これは土木事務所自体がですよ、県のほうがまっすぐ1.7haですよ、雨水を河川の中に入っすぐ入れて許可が取れるかどうかですよ、ちょっと打合せをされたかどうかそれをお聞きします。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。今、ご指摘いただいた分については、我々も非常に心配しておりました。そういうことで直接、

もう、まっすぐ放流ということではなくて先ほどこちよつと申し上げましたが、調整池をつくるということまでは指摘はあっておりませんが、我々、この敷地内にそういった調整池での機能を持たせて、そこで雨水排水の調整をした上で轟木川のほうに放流をするということで、事前に土木事務所のほうにもご相談に伺いまして、一定の承諾をいただいた上で今回の設計業務の発注をしたいという考えに至っております。以上でございます。

中野均議員

はい。

森山林議長

中野議員。

中野均議員

執行部がそういう答弁をされておりますので、どこにですよ、今現在建設されております所にですよ、どういふ方法でやるかどうかはですよ、考え方なりは示すべきじゃないかと私は思いますけど。端的にやりますではですよ、今、工事を全部やっておりますですよ、杭も打っております。これ、擁壁も造って周りも造成工事もやっておりますので、ある程度、早い時期にせんとですよ、ごみ処理場自体に影響が出てくるんじゃないかと私はそう危惧するわけですよ。だから、早急に詰めはやってもらわんといかんんじゃないかと私は思いますけど。執行部の皆さんどうお考えでしょうか。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。場内といいますか、この1.7haの設計も行っている日立造船ともこの雨水の排水に関しては、連携してやっております。影響が出ないようにお互い連絡をとっておりますので、きちんとした形でやっていきたいと思っております。今のところ我々のスケジュールで建設のほうに影響が出るということは日立造船のほうからは伺っておりませんので、現在の予定で進めていきたいというふうに思っております。

中野均議員

はい。

森山林議長

中野議員。

中野均議員

決まったらですよ、こういう方法でやりますという資料はあとで提出してください。お願いします。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川博一事務局長。

藤川博一事務局長

ご指摘のようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

森山林議長

ほかにございませんか。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

7ページの委託料、先ほど中野議員からの質問の件なのですが、補足的な質問になります。今回、雨水排水経路をですね設計、計画をされてるってことなのですが、今般のですね、ものすごい豪雨これはもう常態化というか、毎年のことになってくるんじゃないかなと思っておるんですが、この排水をですね、今あれだけ雨が降った状態の中で、排水がどのくらいできるものなのか、そういったところまでは見積もられておりますか。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

今回、お願いしておりますこの設計の中で表面水であるとか、発出する雨水の排水こういったものを計算して、当然、県との河川協議も出てきますのでそういった中で調整をしてみたいと思っております。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

わかりました。あのですね、この会議が終わってから説明をなされる予定だったのかもしれませんが、勉強会の時も全く説明がなかったことなんですよね。今般の豪雨によってですね、真木町周辺は腰まで雨が浸かっている状態なんです。そのときにですね、排水ポンプも故障したというふうな話もちよつと^{そくかん}仄聞しておりますが、そういったところに対してですね、説明をまず、議会に対してすべきじゃないかなと思っているんですが、どのような状況になったのか。あれだけですね、腰まで浸かった写真等も私も見ているんです。そういったところがですね、ユーチューブとかの動画とかで流されているところもあります。そういった状況に対しての説明をまず、すべきではなかったのかと。あれだけの雨が降るといふようなものも当然、想定をされておる中でですね、これから組合がまた県とお話をするというような答弁なんです。あれだけの水がですね、ほぼほぼ毎年来るだろうというふうなことをですね、

きっちりと積算できるのか、本当に排出ができるのかですね、そういったところを改めてご説明をしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今回の8月の中旬に降りました豪雨のご質問でございます。今回、今ご指摘がありました真木町周辺でございますが、今回、ごみ焼却施設をつくっておりますところの冠水はございませんでした。そこに至る県道17号あるいは、轟木衛生処理場線という道路については、冠水が発生をしております。雨量につきましては、もう皆さんご承知のとおり8月11日からの1週間で年間雨量の半分が降るといような大変な豪雨でございました。今、ご指摘があった真木町のあたりの浸水につきましては、実は、前川というところに排水機場がございます。排水機3台ございまして、通常は、排水機場の下にですね、700数十トンの冷却水を貯めるタンクがございまして、そのタンクの水を使って冷却をしながら排水をしておりましたけれども、これが長時間運転によりまして冷却水が温まってしまいまして、冷却の機能を失ってしまったということで安全装置が働いて、排水機が止まってしまったということでございます。その後、国とご相談をして、冷却水を注入をして捨て水でやるということでやったんですが、結果、貯めた水で冷却するという装置になっておりまして、給水が間に合わずに結果として給水量に相対した運転が1台しか出来ないということで、結果として排水が間に合わなくなったということで溢れた状況でございます。ここは国の方と冷却のやり方について、またご相談申し上げ、ぜひ長時間運転も耐えるような排水機場にさせていただくようにご相談をしてみたいというふうに思っています。

また、去年は、また状況が違いまして去年はご承知のとおり線状降水帯が筑後川の上流から下流側にかけて全域でかかってしまっていて、筑後川の水位が上がってしまっていて、排水そのものを止めなければいけない状況になっておりました。そうしますと、なかなか筑後川が破堤しますと大変な広範囲に影響が及びますので、そこは止めざるを得ないのかなということで、そうしますとハザードマップで示された浸水想定、大変深い浸水も覚悟しなければいけない状況になっているということでございまして一応、今回排水ポンプが3台とも止まるというのは初めての経験でございまして、ここは国ともご相談をしながら機能の向上に努めてまいって対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森山議員。

森田浩文議員

ありがとうございます。初めての経験と市長おっしゃいましたが、これからですね想定外のこととか初めての経験だらけになっていくかと思うんですよ。で、この施設周辺だけの問題ではなくてですね、ごみを搬出する道路そのものが完全に通れない状態に数日間なったというふうな事実はもう覆せませ

るので、今後ともそういったことも当然、起こりうるというふうなことをよくよく検討していただきながらですね、その都度、議会のほうにも報告をしていただきたいと思います。こういった説明がなされなかったというふうなこと、聞くまではなされなかったといういは、非常に議会軽視ではないかというふうに思いますので、その点正していただきたいと思います。以上です。

藤川博一事務局長

議長。

森山林議長

藤川事務局長。

藤川博一事務局長

はい。ただいま森田議員からご指摘いただきました件につきましては、反省いたします。今後もうこういった、そういう地帯である、そういう地形であると、そういうことが起こり得る地域であるということ念頭に置いて、議会のほうにも遅れなくご報告を申し上げて、きちんとしたご説明をしていきたいと思えます。また、構成市町の方とも協力しながらこういった災害復旧の大雨のときの対応のマニュアルを緻密に考えていきたいというふうに思っております。本当に今回すいませんでした。失礼いたします。

森山林議長

ほかにございませんか。

中山五雄議員

はい。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

私も関連ですけれども、先ほど市長さんが筑後川がいっぱいになっているからポンプアップが出来ないというように言われましたけれども、私ども見に行ったときはですね、落差はまだあったんですよ。筑後川河川の所長あたりに昨日来てもらって、いろいろ聞いたところ旧三根の方とかなんとか3か所がポンプが故障で上げられなかったということで、これは築何年ぐらい経つとつとですかって、いうことで質問したところ、70年と聞いたんですよ。次、管理はどのようにしていますかと聞くと、委託しますという話です。だからそれ、今質問がいろいろありましたが、これから先はもっと降る可能性もあると思うんですよ。だから、そこはですね、やっぱり真木町自体ははらってなくても途中がはらって来れないと。我々上峰も大字前牟田地区とか江迎地区が孤立して入れなくなったんですよ一時的にですね。そのときにごみ処理、生ごみの回収は出来ないんですよ、ね。だからやっぱりその辺をですね、そういう老朽化したものはですね、やっぱ、国のほうでやっぱりそのチェンジをするなりなんなりをですね、要望をしないとですね。だからそれは鳥栖市と神崎市それからみやき町、吉野ヶ里町、上峰町でやっぱり合同でしたほうが、余計その力が出るんじゃないかなと。一つの町だけでやってもですね。だからその辺やらないと、私どももびしょ濡れで地域を何か所もずっと回ったんですけども、もう出るもされない、入ってもこれないということで、本当にあの河川の橋のところはどんどん流れているから渡れな

いんですよね。だから命より重たいものはないものですから、その辺は早急にですね、来年度に間に合うくらいのポンプの入れ替えくらいはやるべきじゃないかなと。肝心なときに役に立たないんじゃない、意味がないもんで昨日、私は所長の方には肝心な時に役に立たないのは何事かということでいろいろ言いましたけど、だからその辺、管理職の方たちで厳しくですねやっていただきたいなと思います。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

中山議員のご指摘ありがとうございます。今回につきましては、排水機を止めるかもしれないというのは去年の話でございまして、今年は筑後川の上流部で雨量が少なかったために排水機は回し続けられました。ただ、長時間運転をしたがためにオーバーヒートしてしまったということでございます。一応、筑後川河川事務所の排水ポンプ車を派遣をいただいたり、様々サポートいただいて何とか凌ぐことが出来ました。ここは排水機的能力アップとか、あるいは運用について、またぜひ皆さんのお力添えを得ながらですね、国に働きかけをしていきたいというふうに思っております。ちょっと別の場所でもう1か所、鳥栖市においても排水機場が止まりました。下野の排水機場というところです。これはもう、雨量に排水能力が間に合わずに排水機そのものが浸かってしまって故障したということでございまして、ここは、鳥栖市で西田川の上流部の内水の対応、西田川の河川改修は県が対応していただいて、西田川の筑後川の入口の排水機場は国がつくっていただくということで、国県市の共同で今事業を進めております。これも数年前に排水機場の設計が終わっておりましたけれども、3年前の豪雨を受けまして、排水能力を2倍にするということで設計を変えていただいております。ただ、排水機だけでも数十億のお金が要するというので、各九州内の被災地の対応もございまして、できるだけ早くということでお願いをしておりますので、ぜひ、その件につきましては、ぜひ皆様お力添えを賜りたいと思っております。ありがとうございます。

森山林議長

はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ないようございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

森山林議長

ご異議なしと認めます。よって議案第6号、令和3年度佐賀県東部環境施設組合一般会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。



森山林議長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて令和3年8月佐賀県東部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れでございました。

午後3時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 森 山 林

議員 飛松 妙子

議員 園 田 邦 辰